

平成 30 年度（2018 年度）第 1 回

伊丹市子ども・子育て審議会

会 議 録

平成 30 年（2018 年）8 月 27 日（月）

【開催日時】 平成 30 年（2018 年）8 月 27 日（月）午後 2 時～3 時 30 分

【開催場所】 議会棟 3 階 第 2 委員会室

【出席委員】 芝野委員、乾委員、原田委員、本庄委員、佐伯委員
中村委員、金井委員、山田委員、下村委員、大澤委員
黒瀬委員、神田委員、田中委員、筒井委員、大野委員

【欠席委員】 福田委員、井上委員、池田委員、峰松委員、升井委員

【署名委員】 本庄委員、中村委員

【傍聴者】 0 名

【議題】

1. 伊丹市子ども・子育て支援計画の概要と計画に基づく実施事業の進捗状況について
2. 伊丹市子ども・子育て支援計画改訂スケジュールについて
3. 伊丹市子ども・子育て支援計画に係るニーズ調査票について

【内容】

<事務局>

皆様、こんにちは。本日、司会を務めさせていただきます事務局の高原でございます。よろしく申し上げます。

開会に先立ちまして議事録作成の関係から、会議内容を録音させていただくことになりました。了承いただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは定刻となりましたので、只今から平成 30 年度第 1 回伊丹市子ども・子育て審議会を開催いたします。本日は大変お忙しい中、出席を賜り、誠にありがとうございます。送付させていただきました資料の他に、計画の概要版や計画書の冊子を本日使用いたしますので、お持ちでない方や審議過程で資料の不足等がございましたら事務局にお知らせください。

それでは、議事に入ります前に異動等に伴い、新たに委員になられました委員 4 人の委嘱状の交付をさせていただきます。

(委嘱状授与)

<事務局>

それでは、ここで行澤副市長より御挨拶を申し上げます。副市長、よろしく申し上げます。

(行澤副市長挨拶)

<事務局>

それでは、行澤副市長よりこの審議会に対する諮問をお受けしたいと思います。よろしくをお願いします。

(諮問)

<事務局>

ありがとうございました。行澤副市長におきましては、次の公務の都合上、ここで退席させていただきます。

それでは、議事に移らせていただきますが、芝野会長にこれよりの進行をお願いします。

<芝野会長>

改めまして御挨拶をさせていただきます。只今、市長より諮問をお受けし、第2期の計画を策定するための意見をまとめたいと思っていますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いします。それでは進めてまいります。まず本日の委員の出席状況について報告いたします。

<事務局>

本日欠席の委員は、福田委員、井上委員、池田委員、峰松委員、升井委員の5人で、出席の委員は15人です。また、会議録の署名委員について、本日は本庄委員と中村委員にお願いいたします。

<芝野会長>

次に傍聴について報告をお願いします。

<事務局>

本日の傍聴者はございません。

<芝野会長>

それでは、議事に入りたいと思います。次第を御覧ください。本日は三つの議題について検討していただきます。まずは伊丹市子ども・子育て支援計画の概要と計画に基づく実施事業の進捗状況について報告をお願いします。

<事務局>

説明の前に資料の確認をお願いします。次第、委員名簿、資料 1、資料 2、資料 3、資料 4、資料 5、そして質問 6、7 となっております。計画概要版と中間見直しも使用いたします。今回、新たに 5 人の委員に就任いただきましたことから、改めて子ども・子育て支援計画の概要について説明申し上げたいと思います。

計画書を御覧ください。先ほど挨拶にもありましたが、本計画については平成 27 年 1 月からの 5 か年計画となっております。4 ページ目を御覧ください。当該計画の位置付けですが、この計画については子ども・子育て支援法に基づく計画となっております、伊丹市の地域性、独自性等を踏まえて子ども・子育て支援法第 61 条に基づき策定する計画です。5 ページ目を御覧ください。この計画の主たる対象については、子ども・子育て家庭、保護者としします。また、この計画における子どもとは乳幼児、学童期、思春期を含む 18 歳までの子どもとしており、子育て家庭とは妊娠期を含む全ての子育て家庭としています。6 ページですが、子ども・子育て支援に関する調査を 30 年度実施し、来年度本審議会にて意見をいただき、またさまざまな視点から分析を実施し、計画を策定いたします。計画の期間と進捗管理ですが、子ども・子育て支援法の規定に基づき 5 か年は法で求められている期間で、第 1 期計画は 27 年度から 31 年度までの 5 年間の計画でした。この計画が 31 年度で終わりを迎えることから、30 年度から準備を始めて 32 年度からスタートする計画を策定することになっていきます。

続きまして平成 29 年度の子ども・子育て支援事業の計画値と提供実績について、資料 1 に基づいて説明いたします。計画概要版 5 ページ、6 ページを併せて御覧ください。27 年度からの子ども・子育て支援計画の中で教育、保育の量の見込み、提供体制ということで数値目標を立てております。昨年度、中間見直しをさせていただいて、本日お配りしておりますニーズ量、提供量からは、若干数字が見直しにより変わっておりますが、この計画値に基づいて提供実績がどう変わったかということを説明させていただきます。

資料 1 の (1) 幼稚園及び認定こども園について、平成 30 年度の提供実績は平成 30 年 5 月 1 日の入所人数が 3,171 人です。提供量については 4,153 人としておりますことから、ニーズ量に対してサービス量を満たしているという状況です。

(2) 保育所及び認定こども園（保育所機能部分）については、平成 30 年 4 月 1 日の入所人数は 3,160 人です。こちらの提供量については、弾力的運用 15%を見込んだ値として 3,578 人となっております。現状の提供実績で足りているようにも見えますが、30 年度が進むにつれてのニーズ量は最大で 3,656 人を想定しています。平成 30 年 8 月 1 日時点の待機児童は 195 人となっておりますので、まだ提供量は足りていない状態であり、31 年度までに 3,788 人を目標に整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして地域子ども・子育て支援事業の内容について、平成 29 年度に特に取り組んできた部分について説明いたします。利用者支援事業については、当初 1 か所でしたが、子育て支援センター、保育課、保健センターの 3 か所にて、情報提供やサービスの提供をさ

せていただきました。放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブについては、平成 29 年度実績 1,464 人となっています。平成 29 年度に小学校 6 年生までの受け入れを実施し、また 29 年 11 月には 19 時までのサービス提供の拡大を図っています。また、病児保育事業ですが、伊丹病院内のみどり保育園に加えて、平成 29 年 10 月 2 日よりポピンズナーサリースクール伊丹にて病児保育事業をスタートしていますことから、提供実績が昨年度から 100 人ほど増えています。30 年度、31 年度のそれぞれのニーズ量、提供実績を踏まえて、新しい計画に反映してまいりたいと考えています。29 年度の実績報告については以上です。

続きまして、資料 2 の子ども・子育て支援計画の動向について、資料に沿って説明いたします。1 ページには国の動きと自治体のスケジュールが併せて書かれています。第 2 期の市町村子ども・子育て支援事業計画作成に係るスケジュールでは、上段が自治体で、伊丹市が参考とするスケジュールになります。この夏から 1 年間かけて第 2 期計画作成のための利用希望把握調査を実施します。来年度本審議会にて意見をいただき、計画を策定し、32 年度から計画スタートとなります。一方、資料下段が国の動きとなり、国も子ども・子育て会議を同時進行で開催しています。第 2 期市町村計画作成における「量の見込み」の算出等の考え方が当初 7 月末を目途に提供されるという予定でしたが、8 月現時点において、まだ国より量の見込みの考え方が示されていませんが、国は基本指針の改正作業を現在行っており、市町村が子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり根拠とする基本指針の公布が 2018 年末にあります。

次に資料 4 ページ、基本指針の改定方針について、改定のポイントとして、平成 28 年度に児童福祉法の改正による社会的養育に関する改正がありました。主に児童福祉法の理念の明確化や、児童虐待の発生予防、発生時の迅速、的確な対応、被虐待児童への自立支援等がこの改正で盛り込まれました。資料下段には子ども・子育て支援法が掲載されていますが、字が小さいため、併せて資料 3 を御覧ください。こちらが計画策定の根拠、ニーズ調査の法的根拠となります。

続いて、第 2 期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方の概要になります。国より確定したものがまだ出ていませんが、5 年前の第 1 期計画作成時の量の見込み算出のための手引きを基本として、新たに記載、修正する項目のみが今回国より示される予定です。追加される主な項目の内容ですが、子育て安心プラン、中間見直しの手引き、改正基本指針等を踏まえた項目になっています。量の見込みの算出にあたっては、例えばトレンド、幼児教育無償化等の政策動向、地域の実情等を十分に踏まえるとあり、本市においては伊丹市幼児教育推進計画等の実情を十分踏まえるとともに、子育て安心プランの実施計画との整合性を図りつつ、必要に応じて補正を行うこととなっています。加えて、幼稚園における預かり保育の取り扱いや、企業主導型保育施設の地域枠の活用等が追加される項目として考えられます。さらに、特定教育・保育施設等の定員の取扱いについては、必要利用定員総数が当該年度よりも次の年のほうが上回る場合は、その上回る年の必要利用定員総数に基づき需要調整を行うこと、量の見込みの算出に用い

る子どもの年齢については、市町村の判断で4月1日時点を起点にしてすることも可能であるといったことが書かれています。

このように、1年間かけて国の方でも子ども・子育て支援新制度施行後の5年の見直しに係る検討が行われているところです。すでに新しく閣議決定されている主な事項として、ここでは4点挙げられています。消費税を財源とした子ども・子育て支援のさらなる量の拡充、質の向上、保育士の確保のための処遇改善や、3歳から5歳までの子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用の無償化、その他、女性の就業率の上昇や保育ニーズの高まりを踏まえて、2023年度までに放課後児童クラブの約30万人分のさらなる受け皿拡大や育成支援の内容の質の向上等を内容とする新たなプラン等が新しい計画に盛り込まれることが検討されています。

幼児教育の無償化については、来年10月から国が全面的な実施を予定していますが、ニーズ調査にも大きく影響するものとして、注意を要する項目になります。次の子育て安心プランについては、待機児童の解消に向けて遅くとも32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消すると国は打ち出しています。また、M字カーブの解消をするために、平成30年度から34年度までの5年間で女性の就業率80%に対応できるよう32万人分の受け皿も整備すると国は打ち出しているところです。因みに伊丹市のM字カーブは全国平均、県平均よりも落ち込みが大きくなっていますので、より多くの整備が必要となると考えています。また、児童虐待防止対策の強化に向けた対応が閣議決定されています。

その他、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援、子どもの貧困対策、ひとり親家庭への自立支援やDV対策等の推進等について、新計画の中に盛り込んでいくものになります。

続きまして、資料4、5を用いて、伊丹市の2か年のスケジュールについて説明いたします。30年度に本審議会の意見等を踏まえた設問を作成し、ニーズ調査を実施します。そして、31年度についてはニーズ量を確定し、計画案を策定し、パブリックコメント実施後12月には最終案の策定を予定しています。今年度の調査スケジュールの詳細について、資料5を見ていただきまして、本日ニーズ調査票の内容について本審議会で議論いただきまして、調査票を作成し、11月を目途に調査を実施し、来年2月にはその調査内容をお示ししたいと考えています。

<芝野会長>

基本的な考え方からスケジュールまで説明いただきました。質問、意見等ある方はお願いいたします。特に質問等ないようでしたら、次の議題に進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは次の議題にまいりたいと思います。議題3の伊丹市子ども・子育て支援計画に係るニーズ調査票について事務局より説明願います。

<事務局>

それでは、担当より議題3の説明をいたします。資料に関しては資料6と資料7を用意ください。ニーズ調査に関しては、先ほど説明させていただいたとおり、法に基づく基本指針、それから国から示される作業の手引きに基づいて実施いたします。この作業の手引きが国より示される時期が当初予定より遅れており、ただその内容が5年前の前回調査時とそれ程大きく変わることはないということが確認できておりますので、本日は前回5年前の調査票を資料として、こちらをたたき台として説明をさせていただきます。

資料6が就学前児童、資料7が小学生に対するアンケート調査の内容になります。ここでは資料6を中心に説明をいたします。まず前回調査概要について、対象者は就学前児童2,000人、小学生2,000人、微調整により若干数字は変わりますが、計約4,000人を対象として実施いたしました。就学前児童については住民基本台帳から小学校区ごとに偏りが出ないように、また小学生についても小学校区ごとに偏りが出ないように、クラス単位で対象を抽出し、各小学校に協力いただいてアンケート調査票の配布、回収を行いました。調査期間は、就学前児童が約2週間、小学生が約1週間です。回収率は、就学前児童62.9%、小学生86.9%でした。今年度実施する調査についても、おおむね同じ方法での実施を考えております。回収率についても前回の回収率は維持したいと考えています。

続きまして、具体的な質問内容についてですが、資料1枚目に質問項目一覧を付けておりました、2枚目以降に実際の質問票を付けています。質問項目一覧に「必須」「任意」と書かれていますが、「必須」とは国でニーズ量を算出するために必ず含めなければならない、絶対的な記載項目となっています。それに対して、「任意」はニーズ量を算出するための絶対必要な質問項目ではありませんが、国より質問案として示されているものです。「任意」に関してはある程度削除したり、工夫することができると考えています。ただ質問全体としては、全国的な集計を行う目的もあり、国から要請されている必須項目が非常に多くて、拘束性が高い調査内容にはなっていますが、その中でも分かりやすさの点等でいろいろ工夫はしていきたいと考えています。

ここからは具体的な質問内容を、特に重要であると考えられる部分をピックアップして説明させていただきます。1ページ目には、今のお住まいや御家族の状況等を確認していますが、小学校区ごと、地域ごとのニーズ把握のため、こういった質問をしています。また、問3できょうだい数や一番下のお子さんの生年月日まで聞いていますが、そのお子さんが何歳になるかで、現在未就労の方の保育ニーズが変わることが多いため設定されている項目です。問7、問8の「みてもらえる人がいるか、相談者の有無」の質問は、保育に欠ける状況にあるかどうかを把握するため設定されている質問となっています。特に問8の1は相談できる人、場所の選択肢が挙げられていますが、この辺りは工夫ができるころだと思っておりますので、特に委員の皆様から意見をいただきたいところです。続いて問9以降が、

幼稚園部分、保育所部分の具体的なニーズを把握するための質問になっています。問 9 であれば、幼稚園、保育所等の現在の利用状況、日数、時間に加えて、希望する利用状況、日数、時間を聞くことで、現在利用している方のもっとサービスを増やしてほしいという潜在ニーズを計るための質問になっています。さらに問 11 において、今後の利用希望ということで、現在はサービスの未利用者であっても本当は利用したいという方の潜在的なニーズを計るための設問項目となっています。問 12 については、地域子育て支援拠点事業であるむっくむっくルーム等、さまざまな地域の子育て支援事業についての認知状況、利用状況、今後の利用希望を聞いていますが、この辺りの選択肢については、最新のものに更新する中で委員の皆様からも特に意見をいただきたいと思っています。問 13 は、土曜日、日曜日、祝日、夏休み等の長期休業中の定期的な幼稚園、保育所等の利用希望、具体的に利用したい時間帯等も聞いています。問 14 に関しては、特に幼稚園利用者に関してニーズを把握する質問となっています。問 15 は、病児保育に関するニーズを把握する質問になっています。現在、利用している方と、利用しなかったが本当は利用したかった方を聞く形でニーズを把握するものとなっています。問 16 は、一時預かり事業に関するニーズを把握するもので、こちらは定期的な利用ではありませんが、私用、親の通院、不定期の就労などで利用される方について、こちらも利用実績と利用したいという潜在ニーズを把握する質問になっています。問 19 からは放課後の過ごし方ということで、お子さんが来年小学校に入学する方に対して、主に児童クラブのニーズを把握するための質問になっています。現在はすでに 6 年生までの受け入れを完了しているため、聞き方にはもう少し工夫がいると考えています。問 21 以降は、保護者の就労状況を把握するためのもので、両親ともフルタイムなのか、母親のみパートタイムなのか、一人親なのか等、非常に詳しく聞いていますが、保育を必要とする方の潜在的なニーズを導き出す基礎となるものです。以上が国から示されている教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ把握に関する質問になります。

その他、問 22 は子育てと仕事の両立支援に関するもの、問 24 は子育ての満足度を把握するために単刀直入に伊丹市が子育てしやすいまちかどうかを聞いて、今後の行政施策に生かすための質問になっています。最後の問 25 は、自由意見として教育保育環境の充実等、子育ての環境や支援に関して意見をいただくものですが、この部分についても積極的に委員の皆様より意見をいただければと考えています。

続きまして、資料 7 の小学生を対象としたアンケートですが、こちらは資料 6 と異なる部分について説明いたします。まず問 9 は、お子さんの地域子育て支援事業や相談事業の利用について、認知状況、利用状況の他、就学前調査票にはなかったものとして、利用してよかったもの、過去の経験について尋ねております。また、小学生に関しては、就学前と比べて設問項目が少ないため、問 21 の部分で伊丹市の現在の施策の評価を行う質問を、小学生独自項目として設定しました。以上が、就学前児童調査票、小学生調査票の説明に

なります。

調査結果の概要について、伊丹市子ども・子育て支援計画に記載されているものを少し説明させていただきます。16 ページに主要事項の調査結果と分析を一部加えたものをまとめています。例えば、保護者の働き方について、先程非常に細かく質問を設定していた部分ですが、フルタイムの転換希望等、保育ニーズ把握等に活用するものとなっています。計画 17 ページには、定期的な幼稚園・保育所などの利用状況、利用意向ということで、現状の利用状況だけでなく潜在的なものを把握するものとして分析に活用しています。計画 18 ページには、上段に地域の子育て支援事業の認知度、利用意向、下段に一時的な保育事業の利用状況、利用意向の結果を記載しており、ニーズや課題をするものとして分析に活用しています。

また、計画 54 ページを見ていただきまして、こちらは国から示されているニーズ把握の必須項目の一覧になります。今回計画策定において、この大枠が変わることはありませんので、今年度実施する調査に基づいて、この部分のニーズ量を算出していくということになります。

説明の最後になりますが、今年度実施する調査方針として、経年変化を確認する必要がありますので、前回の調査票を踏襲することを基本としています。ただやはり必須項目が多いですし、非常に複雑な質問設計となっていますので、必要な調査項目を整理して、必要に応じて任意項目を精査し、設問数を減らすことも検討して、伊丹市独自項目にあてるということも考えていきたいと思えます。また、昨年度に中間見直しを行い、計画値と実績値に乖離があったものについて修正を行いました。そういった乖離が出ないようにすることも課題であると考えています。前回調査票に加える点として、伊丹市は今年度から幼児教育の無償化を実施していますので、その辺りの影響を尋ねるものや、幼稚園部分、保育所部分のニーズ把握のため、その辺りをもう少し丁寧に聞くような質問設定を行うといった点を、変更点として考えております。事務局からの説明は以上になります。

<芝野会長>

調査票作成に関する基本的な考え方や、前年度の調査票に基づいて審議会からの意見をいただきたいという説明でした。是非たくさんの意見をいただきたいと思えます。質問、意見等ある方はお願いします。

<大澤委員>

これだけの調査をするということで、回答する側もですが、調査後回収して集計するのは大変な作業だと思います。就学前児童と小学生を対象にした調査ということですが、回収率に 26%とかなり差があるのですが、そういった差ができた理由が分かれば教えてください。

<事務局>

就学前児童の調査については、住民基本台帳から無作為抽出をかけて、小学校区ごとに人口比率に偏りが出ないようにアンケート調査を送らせていただきます。一方で、小学生対象のアンケートはクラス単位で担任による配布、回収となりますので、その差異が出たのではないかと思います。調査方法が異なるということです。

<芝野会長>

就学前は郵送なので、送り返してもらわなければならないということですね。郵送で返却していただくにしては高い数値が出ているなとも思いますが。

<事務局>

伊丹市は市民意識調査もそうなのですが、こういった調査の回収率は通常3割、4割程度であるのに対して、非常に高い回収率となっています。ただ質問数が多くなると回収率が下がってしまうので、なるべく見やすく、分かりやすい調査票であることが大前提であると考えます。

<芝野会長>

逆に小学生対象のアンケート回収率が86.9%というのは、担任を通しての配布、回収にしては数字が低いようにも思います。

<事務局>

学校の手紙と思って書いてくださっているとすれば、もう少し高くてもいいのかもしれませんが、86.9%についてもとても高い値ですので、市民の皆さまには大変ご協力いただいていると思っています。

<芝野会長>

他に質問、意見等いかがでしょうか。

<乾委員>

問8の子育てを相談できる人、場所の有無に関する質問について、「ない」と答えた人は、子育て支援という面からすると非常に危険ということになりますので、答えてそのままにするのではなく、何かコメントを書いていたほうがいいのかと思います。前回の統計データを見ておりましたら、2%ぐらいの人が「相談できる人がいない」と答えているため、その辺りのフォローは必要だと思います。

<芝野会長>

大切なことだと思います。2%という数字は低いかもしれませんが、その人達のためにも必要ですので、是非項目を付け加えていただければと思います。

<事務局>

こういう機会がないと、情報をお届けできる人ではなかったのかもしれませんが、例えば、QR コードを付ける等、情報提供を行うことで、相談窓口に繋がられるような仕掛けも考えたいと思います。

<芝野会長>

他に質問、意見等いかがでしょうか。

<下村委員>

2,000人への配布ということですが、例えば、市内にお住まいの外国人は、多分このようなアンケートを受けても分からない部分があると思います。そういった方を対象に別枠で案内をするといったフォローは必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

<事務局>

ハングル版や英語版を作成して、外国人登録されている方を抽出して実施する調査方法も考えられますが、今回は予定しておりません。ただヒアリングすることは可能だと思いますので、地域によっては小学校で特定の国籍の方が多いということもあるようですので、教育委員会と相談させていただいて、ヒアリングの実施は可能であると思います。

<芝野会長>

他にいかがでしょうか。

<下村委員>

身体的に障がいをお持ちの保護者への案内についても、同じように無作為に送るということではなく、その方がどういった状態かというのは、きっと市役所では把握されているとは思いますが、それに対して支援の仕方を考えることが必要かと思えます。また、お子さんが障がいをお持ちの方の場合は、質問の内容も見方も大分変わってくると思います。実際に自分の子どもに障がいがあることを近所の方に話せていない方であれば、知人に相談するのも厳しいでしょうし、そういった部分の配慮についても考えていただけたらと思います。質問に答えようがないという方に調査票が届いた場合、返しようがないという場合があるのではないかと思います。回収率が低下する原因の一つに挙げてもいいのではな

いでしょうか。

<芝野会長>

是非検討ください。他にいかがでしょうか。

<筒井委員>

無作為抽出についてお聞きしたいのですが、例えば、お子さんが保育所に行っているかといったことは把握されているのでしょうか。

<事務局>

純粋に年齢だけで抽出していますので、その方の状態までは分かりません。問 9 の回答ではじめて把握することになります。

<筒井委員>

例えば、幼稚園に行っている方が多くて、保育所に行っている子どもが少ないということもあり得る訳ですね。

<事務局>

その通りで、その方がどういう状態であるかを把握して抽出しているわけではなく、伊丹市の居住地域ごとの人口比率で無作為抽出して、統計学的に処理しています。

<筒井委員>

以前、別の調査で保育所に協力をお願いしたことがありましたので、そういった方法もあるのではないと思いました。

<事務局>

お子さんが 3 歳になったらどうしますかという全戸調査であれば、そういう形になるかと思います。この調査はその地域に住んでおられる方へ質問することで、統計学により市域全体の傾向を図るものです。

<筒井委員>

2,000 人に配布したときに、就学前施設の入所割合が偏っていないか気になりました。

<事務局>

アンケート回答者の実際の利用状況については、調査結果報告書や計画書の中に、アン

ケートに回答された方の利用状況が記載されております。

<筒井委員>

障がいのあるお子さんのニーズを拾い上げるためには、たくさんの意見があった方が良くというところで、回答者が片寄っていては意見も片寄ってしまうのではないかと思います。

<芝野会長>

この点についても検討いただければと思います。問 19 辺りは児童クラブについての質問になり、今回は特にこの辺りのニーズをしっかりと把握するようにとのことですが、いかがでしょうか。

<佐伯委員>

子育てしやすいということと、子育てが楽しいということは違うので、預けてしまうことで子どもを授かって育てる楽しさが見落とされないかと思います。

<芝野会長>

問 25 で、子育てが楽しいと思ったり、喜びを感じたりするのはどんな時ですかといったことを自由記述で答えていただく形になっていますが、記述となると、こういうアンケートの場合は回答率が低くなってしまいます。この辺りもう少し答えやすくした方が良くかもしれません。

<事務局>

自由記載欄が施策を反映できる一番重要な部分で、そこに次の施策に展開していかなければならない課題等があると考えています。ニーズ調査には二つの目的があり、一つはニーズ量や提供量といった目標値を立てることと、もう一つは計画第 4 章にあります、全ての子どもたちに対してどのような支援事業が必要なのかという点です。先ほど、楽しいと子育てしやすいは違うのではないかという意見がありましたが、ではどこに子育ての難しさがあるのかという点については、ニーズ調査によって今後の新しい事業展開を考えていく中で反映していかなければならないと思っています。量の説明に重きを置いた説明となってしまうましたが、計画第 4 章にはライフステージごとの事業が記載されています。新制度が始まってからの 5 年の間にたくさんの法改正がありましたので、それらの事業も新しく追加していき、伊丹市としてどのような事業が必要なのかといった点もアンケートの中で見定めていかなければならないと考えています。

<芝野会長>

そういう意味で、自由記載欄の部分について、これも聞いてはどうか、これは聞く必要はないのではないかという意見があればお願いします。

<本庄委員>

主任児童委員の本庄と申します。就学前、就学後の方のアンケートからこういった数字が出てきていますが、私がとても気になるのは児童虐待の事です。最後に皆さんの意見を書いていただくところで、子育てが大変だと思ったり辛いと感じることはありますか、どんな時ですかといった質問に対する回答で本当に危険性が把握できるのでしょうか。むっくむっくルーム等にお越しいただける人は安心なのですが、そこにお越しただけの方がとても気になります。赤ちゃん訪問で出産のお祝いを持っていくのですが、なかなかお会いできない家庭がとても多くて気になります。伊丹市でもいろいろと対策を考えていただきたいと思います。

<事務局>

先ほど乾委員がおっしゃっていた、相談できない方の家に直接行って支援に繋がりたいところですが、基本は無作為抽出で印を付けてはいけない調査になっています。ただ、そこで分かった課題はやはり解決に繋げていかなければなりませんので、どこに相談していいか分からないという方に届くような情報提供を行い、支援に繋がるようにできればと思います。

<本庄委員>

名前がないからどうしようもないところなのでしょうが、気になりますね。

<乾委員>

外国人の方や障がいの方に対して聞くことはできませんか。例えば、保護者が障がいを持っておられますとか、お子さんが療育手帳、障害者手帳を持っているかどうかを聞けるのであれば、そういった方のニーズと、健常者のニーズの違いが見えてくるのではないかと思います。

<事務局>

障害者計画を策定した際のニーズ調査では確認できていたと思いますので可能だとは思いますが、一度、担当課に確認させていただきます。質問の構成やボリュームがどうなるかという問題もあります。ただ先生がおっしゃるように、障がいをお持ちの方だと、その回答も変わってくる可能性がありますので、そこで分けて分析ができるかどうか、検討いたします。

<芝野会長>

是非よろしく申し上げます。子ども・子育て支援は包括的なものですので、当然、障がいをお持ちの家庭のニーズを把握しておく必要があると思います。

<中村委員>

私も虐待のことが気になっています。私は市立保育所の所長会から参加していますが、やはりお子さんの中には受けなければならない予防接種が受けられていない方が結構おりまして、何らかの方法で浮き彫りにできないかと思っています。また、最近よく話題に出ているのは、両親と一緒に夕飯が食べられないお子さんがたくさんいらっしゃるということです。この5年ぐらいでたくさん出てきています。いろんなところでこども食堂の活動の話を書きますので、そういうことに関してもアンケートの中で聞かれてはどうかと思いました。実際にどれだけのニーズがあるのか分からない部分はありますが、最近よくそういう話題が出ているので、そういうところの調査も必要ではないかと思っています。朝飯を食べていないというところもすごく気になりますが、よろしく申し上げます。

<事務局>

設問で言いますと、恐らく放課後の過ごし方の部分になるかと思っています。確かに、前回5年前の調査では、こども食堂やサロンもあまりありませんでしたが、現在は子どもの居場所づくりが非常にクローズアップされていますし、計画の中でもやはり追加していかなければならない部分だと考えています。

<芝野会長>

伊丹独自の任意の項目として、是非検討していただければと思います。また虐待の問題ですが、子ども・子育て支援というのは、そういった問題も含んだ包括的なものですので、ここをしっかりと把握しておかないといけないと思います。国の資料には社会的養護についても書かれていましたが、虐待を受けた子どもたちの最善の利益というものを考えて、子どもたちの成長の環境をしっかりと用意していくことが重要ですが、今回の質問項目の中では設定しにくい部分かもしれませんが。

<事務局>

非常に個に入り込んだ設問になるかと思っていますので、担当課とも相談しながら、その辺りの実情が分かるような質問を検討したいと思います。

<芝野会長>

要対協の代表として大澤委員に出ていますので、恐らく市町村の施策の中では要対協は重要な働きをしていると思います。今年の4月にはこども家庭総合支援拠点を市

町村に設置するという事になっているため、検討されているのではないかと考えています。このアンケートで直接実情を把握することはできないかもしれませんが、整理していく上で、ここで得られた意見を参考にさせていただけたらと思います。

<佐伯委員>

特別支援のお子さんがどんどん増えています。以前は母親がお勤めをせずに、そのお子さんがある程度の年齢になるまでは家庭にいらっしゃったのですが、最近は園に直接迎えにも来られなくて、支援センターのスタッフの方が迎えに来られます。そして、お子さんは園からセンターに行って、そこで遅くまで過ごし、母親は仕事が終わった後に迎えに来て連れて帰ります。お子さんは家に帰ったらすぐに食事をして寝てしまって、次の日の朝にまた幼稚園に預かってもらう。このように、親と子どもとが接する時間がとても少なくなっています。今の状況が心配となり、また違和感を覚えます。

<事務局>

こども家庭課長です。先ほどから虐待の話がよく出ています。こども家庭課は家庭児童相談室という虐待対応の窓口を持っていますので、お答えしたいと思います。

伊丹市においても虐待は非常に増えていて、28年度の新規虐待通告392件から29年度は559件と激増しています。いろいろな種類の虐待事案が報告されていて、現在もほぼ毎日新規通告が挙がっていて、職員が走り回って対応している状況です。

こんにちは赤ちゃん事業の話も出ておりましたが、ここで会えなかった赤ちゃんのいる家庭の情報が入ってくると、家庭児童相談室の相談員、ケースワーカーが必ず報告して、確認できるまで家庭にうかがうようにしています。よって、乳幼児の方で最後まで全く会えないという家庭は現在ありません。居所不明児童等の問題もあり、そういったところはなかなか難しいところで、1、2件ほど毎年捜査をし続けているのが現状です。

こども家庭総合支援拠点について、現在の虐待対応は、児童相談所を中心に動いています。一時保護や社会的養護は県の事業になりますが、県が全ての市民の虐待を把握できるわけではありませんので、市の虐待担当の家庭児童相談室が接触を取りながら、必要なケースは県に繋ぐという形を取っています。こども家庭総合支援拠点の方は、問題を抱えておられる妊産婦、特例妊婦の段階から総合的に関係している機関が連携して支援をしてみましょと、事業理念が国から示されている状況で、まだ具体的などころが示されていないところもありますが、一部の自治体下では先行して準備を進めているところもあります。伊丹市においても連携強化と何らかの支援拠点、まだ今のところは努力義務ですが、将来的には実現に向けて動こうとしています。

アンケートでの実情把握は難しい面もあるかと思いますが、その辺りは担当課と調整しながら進めていきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

<芝野会長>

他に質問、意見等いかがでしょうか。

<黒瀬委員>

商工会議所の黒瀬です。資料1の表の見方を教えてください。(2)保育所及び認定こども園の実績実数で、平成30年度のニーズ量というのは、入所を希望しておられる方の人数でよろしいでしょうか。提供量は定員と考えたらいいのでしょうか。提供実績が実際の利用者数ということであれば、ニーズ量を結構下回っています。翌年の計画が提供量を増やしておられますが、提供実績では過去5年を見ても、かなり下回っているように思うのですが、いかがでしょうか。

<事務局>

ニーズ量とは、年度が始まってから一番ニーズの高い年度途中の時期を指しています。5歳児が退所するので4月1日に一番数が低くなって、だんだん上がってくるという状況をこのニーズ量で表しています。次に提供量とは、定員のことです。これは1.15倍していますので、3,578人でしたら、実際は3,111人が定員に近い値になっています。全ての園で15%の弾力運用をして、多めに受け入れをしてくれたら、最大値で提供できる幅は3,578人まで可能であるということになります。実際の定員としては3,111人で、提供実績が3,160を下回っています。70%から90%ほどの施設もありますので、そういったところも含めて全体では4月1日で102%という状況です。その後入所児童数が増え、ニーズ量が最終的には3,600人ほどになるのではないかと予想してニーズ量を設定していますので、今年は180人ほど定員を増やす必要があると思っています。

<黒瀬委員>

資料の中に過不足という欄があると分かりやすいと思いました。

<事務局>

その辺りはまた工夫させていただきます。

<芝野会長>

資料に出ている数字は4月1日の値ということで、8月現在では待機児童が195人出ているということですね。

<大野委員>

先ほど障がいの方や外国籍の方についての話が出てきましたが、1,000、2,000という標本数で細分化をすると、どうしても有効数を確保できないということになってしまいます。

これは計画を作るためのニーズ調査ですが、この調査だけで作るわけではありません。例えば、あすばるで聞き取りをする、別途対象者を絞って調査をするといった方法を組み合わせればと良いのではないかと考えています。また、これは今後の話になるかもしれませんが、現行の計画におけるニーズ調査についても中間見直しをし、再度ニーズ量を算出したという経過があります。5年前のニーズ調査ではかなり乖離があったということは自覚していますので、今回のニーズ調査においても聞き方一つでニーズをどう掘り起こすかという細かい話も出てくるかと思えます。5年前とは法律も状況も変わってきているところもありますので、実際のところ、調査の結果どのような数字が出てくるか分かりませんが、出てきた数字をそのまま計画に反映することはなかなかできないと思えますので、そのところは次の議論として、委員の皆様のおられる現場の感覚や意見をお聞かせいただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

<芝野会長>

たくさん意見をいただきました。最近子育て機能の部分が非常に重要だということですので、この計画はどうしてもレスパイトという部分に重点が置かれていますが、家庭の子育て機能を高めていくようなことも必要だと思います。その点も検討していただけたらと思います。

<事務局>

議題1の中で、一点補足がございます。前回2月の審議会で説明いたしました保育提供量について、平成30年4月開園と説明していましたが、7月に開園していますので、24人の定員は確保できています。2月から状況が変わりましたので、補足説明させていただきました。

また、次回審議会日程について、来年2月頃を予定しています。内容としてはニーズ調査後の結果報告、それから結果を踏まえたニーズ量の算定、その辺りについて議論いただければと思います。以上です。

<芝野会長>

それでは閉会したいと思います。ありがとうございました。

伊丹市審議会等会議の公開に関する指針第5条第3項の規定により、ここに署名する。

平成30年10月17日

署名委員 中村 恭子

署名委員 本庄 経子